

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果（2022年1月改訂）  
（保育所等）

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3丁目4番17号
評価実施期間	2022年9月1日～2022年12月27日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立浦安駅前保育園 ウラヤスシリツウラヤスエキマエホイクエン		
所 在 地	〒279-0004 千葉県浦安市猫実4-19-24		
交 通 手 段	東京メトロ東西線浦安駅より徒歩3分		
電 話	047-381-7802	F A X	047-381-7804
ホームページ	<a href="https://urayasuekimae-hoikuen.mobara-takashi.com/">https://urayasuekimae-hoikuen.mobara-takashi.com/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 茂原高師保育園		
開設年月日	平成16年11月1日		
併設しているサービス	地域子育て支援センター 一時預かり 高齢者デイサービスセンター		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	5	9	11	11	12	12	60	
敷地面積	597.08㎡			保育面積		753.85㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	看護師による体調確認、健康指導							
食 事	完全給食（昼食）							
利用時間	7:00～20:00（月～金）／7:00～19:00（土）							
休 日	日曜、祝日、12/29～1/3							
地域との交流	姉妹園や近隣園、学校との交流、デイサービス利用者との交流 （※コロナ禍により中断中） 子育て支援センター利用者、一時預かり利用者との交流 実習生、ボランティアの受け入れ							
保護者会活動	なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	25	10	35	(その他内訳) 園長・副園長・保 育補助2人・用務
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	24	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	5	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申請・・・浦安市保育幼稚園課へ前月10日までに申請	
申請窓口開設時間	保育幼稚園課・・・8：30～17：00 一時預かり・・・月～金13：30～16：30 地域子育て支援センター・・・月～金9：15～15：00	
申請時注意事項	一時預かりは前月1日（土日の場合は翌月曜）より予約開始 地域子育て支援センターは当日予約	
サービス決定までの時間	入園の決定は浦安市より通知 一時預かりは初回利用前に書類提出及び面談が必要 地域子育て支援センターは空きがあれば利用可能	
入所相談	随時実施 施設見学は個別で対応。事前に電話予約が必要	
利用料金	浦安市の基準どおり	
食事料金	3～5歳児給食費：月額4,500円 19：00以降おやつ代：1回100円	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：主任、副主任 解決責任者：園長
	第三者委員の設置	長谷川法律事務所 長谷川康弘

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 子ども一人ひとりの発達を見極め適切な保育を提供する</p> <p>【保育方針】 心豊かな子どもを育成する ～望ましい未来を創り出す基礎を培う～ 1. 行き届いた環境で、日常生活の基本的習慣や態度を養う 2. 遊びを通して、自主性及び社会性を培う 3. 自然や社会事象を通して言葉への興味や関心を育てる 4. 豊かな情操を養い、思考力、道徳性を培う</p> <p>【保育目標】 1. 心の豊かな子 2. 明るくのびのび遊べる子 3. 自分で考え自分で行動できる子</p>
<p>特 徴</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少人数クラスによるきめ細かい保育</li> <li>2. 子どもの主体性を大切にする保育</li> <li>3. 近隣の公園等での戸外遊び</li> <li>4. 保育園専用のマイクロバスを利用した遠出外出、遠足（春・秋）</li> <li>5. 異年齢児でのペアグループ交流</li> <li>6. 併設デイサービスセンター利用者との世代間交流</li> <li>7. 姉妹園や近隣園、小中学校との交流</li> <li>8. 外部講師によるスポーツ教室（毎週、3～5歳児）、英語教室（隔週、2～5歳児）</li> </ol>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>浦安駅前保育園は、東京メトロ東西線浦安駅から徒歩3分に立地し、高齢者デイサービスセンターと併設した保育園です。</p> <p>当園には園庭がないため、天気の良い日には午前・午後を問わず公園などに外出し、体を動かして遊ぶことを基本日課としています。園内でもテラスや屋上、避難すべり台や駐車場なども遊び場として活用したり、雨天などで外出できない時に保育室内にサーキットを作って体を動かすことができたりと、「園内すべてが遊び場」となるよう工夫しています。</p> <p>また、日頃の活動の中からクラスの枠を超えた異年齢活動を積極的に取り入れています。そうすることで、異年齢の子どもたちとのかわり方を自然と身につけられることを期待しています。</p> <p>保育園の活動内容や取り組みは、ホームページや園内展示などで保護者に紹介しています。園内に入ったときに、保育園の取り組みや子どもたちの様子を感じていただけるような園内装飾をすることで、日中の子どもたちの様子を見ることのできない保護者の皆様に安心感をもっていただけるよう配慮しています。</p> <p>施設見学は随時受け付けています。ご案内は個別で行っておりますので、事前に電話連絡のうえご来園ください。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<b>1. 園舎全体を「遊び場」化して子どもの教育・保育に活用しようと取り組んでいる</b> 「園内すべてが遊び場」をスローガンに、通常は“空きスペース”となる事務所付近・各教室のドアや窓・階段壁面や廊下に様々な展示などして、園児も保護者も楽しみながら学べる場として活用している。保育室内では掲示物が子どもたちの目線が考えられている。トイレ入口には猫の写真が貼ってあり、子どもたちが写真を見ながら楽しくトイレに入るという工夫もみられる。屋上には大型プールのほかに砂場を設置、草花や野菜の栽培にも取り組んでいる。園庭のないことを補完する以上に意味が深まり、子どもが主体的に遊びを展開できる環境を整えようとする姿勢がわかりやすく具現化されている。
<b>2. 職員参加による委員会設置で職員のモチベーションを高め改善を進めようとしている</b> 職員を保育業務・防災・保健や保育の質の向上等々の6委員会に分けて役割を明確にし、業務改善や保育の質の向上にむけて職員自らが気づき、話し合っ実践していく仕組みができています。委員会は職員の自主性を重んじ、小グループなので提案など意見交換もしやすい雰囲気となっている。
<b>3. 子どもだけでなく保護者にまで届くような食育に取り組んでいる</b> 季節食・行事食・伝統食・世界の料理など多様なメニューを取り入れ、給食だよりやブログで紹介するほか、レシピを玄関口に置いて気軽に持っていけるようにしている。給食に関する保護者アンケートを実施したり、「リクエスト箱」を設置して意見を受け入れ、給食や献立に関心を持てるようにしている。それらの実践によって、食は栄養摂取や身体づくりのためだけでなく「食べること」自体も楽しいものだとして親子が捉え、食をより大切にしよう食育に取り組んでいる。
<b>4. 職員用マニュアル集の作成や園内公開保育で保育力アップに努めている</b> 職員が自己研鑽できるように「職員用マニュアル集」を各職員に配付している。新任者も知りたい事が容易に見つけやすく業務を理解しやすい。毎年見直したり必要の都度更新され、働きやすい職場になるように意見も反映される。また、「園内公開保育」を定期的に行い、他クラス職員が保育を評価し内容を検討している。保育を客観視し自分の偏りや新しい発見をしながら研鑽を積むことができ、保育者としてのスキルや全体の保育力アップとモチベーションアップに努めている。
さらに取り組みが望まれるところ
<b>1. 「養護」を中心とした法人理念に「教育」も書き込む見直しの検討</b> 法人は理念をホームページに掲載している。事業を利用する児童について「援護、育成を必要とする児童」とし、提供するサービスを「十分な環境のもとで養護し」家庭援助と地域社会の福祉増進への貢献と理念を掲げている。同法人の歩みに沿ったもので理解できるが、保育は養護と教育の両方を併せ持つ事業であり、近年の教育に対する期待も高いことから、理念に「教育」の表現を盛り込むことによって利用者の保育事業への理解が深まりやすくなるものと思われる。
<b>2. 中長期計画に重要課題を明確化して記載</b> 中長期計画は①保育内容②職員養成③環境整備に区分し整理されている。各分野毎に課題を踏まえた目標となる取り組みが記されているが、課題は課題としてその大小別に明確に分類し、それに対応する取り組みを具体的に示していくと計画の完成度が増し、その後の評価も一般職員等の理解もしやすい。また、当園は市の指定管理から「公私連携型保育所」に移行される。施設の老朽化に伴う改修計画も重要だが、市の関与と運営法人の理念や保育方針とのすり合わせが運営上で必要不可欠であり、職員への理解も進めなければならない。大きな課題として取り上げると更に実効性ある計画となると思われる。
<b>3. 保育園ICT化の積極的導入による業務軽減と効率化の推進</b> 保育職員の負担軽減を推進する観点から保育事業に特化した業務用アプリが普及してきた。業務の効率化につながり、日常的な事務的作業や午睡チェック、各種連絡、緊急時の連絡やブログの発信等々、その活用範囲も拡大している。当園はICT導入を計画していて、近く全館Wi-Fi化工事も予定されている。それに併せて、同法人下の各保育施設等で使える共通アプリ等の導入について検討を進め、さらなる業務の軽減と効率化に期待したい。

## (評価を受けて、受審事業者の取組み)

●前回の第三者評価以降、職員研修や委員会活動を通して職員個々の保育力向上を目指した取組みをしてまいりました。今回の評価ではこれらの取組みについて高い評価をいただけたので、今後も継続していきたいと考えています。

●コロナ禍において保護者が参加できる行事の機会が減ってしまったため、日頃の子どもたちの姿や保育園の取組みを保護者に知っていただく工夫をしました。この点についても保護者の皆様から高い評価を得られたことを嬉しく感じております。

●今回の評価や保護者からのご意見を参考に、以下の点について取り組んでまいります。

### ①保育の見える化のさらなる充実

- ・保護者が参加できる行事を再開し、子どもたちの保育園での姿を見ていただく機会を増やします。
- ・館内掲示やブログ等を活用して、日頃のクラス活動の様子や保育園の取組みをもっと知っていただけるように工夫します。

### ②保護者との連絡体制の強化

- ・保護者から職員対応に関するご意見がありました。日頃から丁寧な説明や対応を心がけます。
- ・日頃の保護者とのかかわりを大切にし、保護者との信頼関係を築くことにより、気軽に意見交換できるような関係性を作っていきます。

### ③具体的な職員育成および評価基準の策定

- ・職員研修計画を明確にして職員個々のスキルアップを図り、園全体で保育の質の向上を目指した取組みを行います。
- ・職員の人事評価基準を示し、個々の目標や課題を明確にすることによって、職員一人ひとりが誇りややりがいをもって活躍できる職場作りを目指します。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果（2022年1月改訂版）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	2	4	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
		職員の就業への配慮	任 芸 福 社 法 人 茂 原 高 師 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の上へに努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
		29 食育の推進に努めている。	5	0		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
事故対策			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
災害対策			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計					127	9

## 保育所等 項目別評価コメント(2022年1月改訂版)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針は、ホームページ・重要事項説明書や職員用マニュアルなどに記載され、児童福祉法や保育所保育指針の基本原則に則っている。そして、実施する教育及び保育の内容及び法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針は、事務室前の廊下と事務室内に掲示されていた。また、職員用マニュアル集にも記載され、共有化が図られている。理念や方針は年度当初に読み合わせ等を行い確認しているほか、毎月の幼児会議や乳児会議では、保育のふりかえりの際に取り組みが理念等に則しているかを確認しながら話し合っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書には理念や基本方針等が記載され、入園時の面談で保護者に説明し周知している。保護者には、毎月の保育園だより、ホームページやブログ及び園内掲示などを利用して各クラスの取り組みを紹介している。また、シフトを工夫して送迎時にクラス担任が直接保護者と話ができるよう努めている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>□ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>□ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>□ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>□ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は中・長期事業計画を踏まえている。中・長期計画は保育・職員・環境整備の3部門に区分されているが、環境整備以外は課題及び解決方法が具体的に書き込まれているかについては不足がある。事業計画も同様の傾向がみられる。現状の反省に基づいて重要課題と課題とを分けて整理し明確化すると共に、その実施状況の評価が行えるよう配慮する取り組みを示す計画策定を求めたい。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>現場の状況を把握して計画を作れるように6つの委員会を設け定期的に活動し、職員の意見などが反映できるようにしている。方針や計画、課題は委員会のほか、全職員が参加する保育会議や園内研修で周知される。会議の議事録も回覧し全職員に周知している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長や主任は各種会議を主催し、委員会にはアドバイザーとして支援している。会議前に各クラスから議案を求めて、職員の意見が吸い上げられるよう配慮している。研修では、法人が運営する複数園の同職種による研修を実施。同じ立場の職員が悩みや意見を共有し安心感や意欲を高めることにつながっている。主任・副主任は日々保育に入り保育士間の関係性を確認し、問題があれば園長が面談するなどしている。毎年自己評価を実施したうえで個別面談を年2回実施し評価をしている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全国保育士会倫理綱領のほか、法人倫理規定を作成して職員に配付している。新規採用の際に、職員には法令遵守と倫理綱領を研修している。各種会議等において読み合わせや研修で確認と周知を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>□評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>新採用職員向けの育成マニュアルを整備して実行している。職員の役割と権限については、事務分掌を明確にし、担当業務を明らかにして職員に配付している。人事評価については、自己評価や個人面談を実施している。評価方法については職員に明示し評価結果も面談で確認するなど説明しているが、評価基準の明示と透明性の確保については充分とは言えない。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長が有給休暇をチェックし、消化が少ない職員には取得を促すなどして消化率は高い。「伺い書」という書類で、職員から担当職務についての状態や変更・改善を提案する機会を設け、現場の意見を把握するよう努めている。また、園長や幹部職員は職員に積極的に声かけし、必要に応じて職員の相談や意見を吸い上げられるよう配慮している。インフルエンザ予防接種の費用の一部補助など手がけているが、職員の希望のもとでの総合的な福利厚生事業を実施するまでには至っていない。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□中長期の人材育成計画がある。</li> <li>□職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期計画に目標とする職員の養成について記載がある。しかし、目標達成にむけての手順など具体的な取り組み計画はできていない。職種別の職務分類と業務分掌は明示されているものの、能力基準の明示はない。研修については、年度当初に研修参加計画が作成され、適任者を選別するなどしてしっかりと実施されている。個別育成についての計画はみられなかった。OJTについては職員マニュアルを活用して適宜実施されている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「子ども第一主義」を各種会議等で繰り返し確認、子どもの主体性を大切にする保育を実現できるよう努めている。保育の全般的な評価だけでなく、子どもへの声かけやかかわり方なども学べるように、職員が他のクラスの保育を評価し内容を検討する定期的研修を実施している。虐待が疑われる家庭については、虐待防止マニュアルに沿って市や関係機関と連携し対応する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護については方針をホームページに記載し園内にも掲示し実行している。個人情報保護規程には利用目的を明示している。規程には識別される個人データの開示についても明示されている。サービス提供記録の開示については同規程でなく「情報公開要綱」で別途定めている。職員等には採用時や適宜に研修をし周知している。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の行事後には保護者アンケートを実施しているほか、年に1回は運営に関するアンケートと生活に関するアンケートを実施。その結果は職員間で共有し、指摘や要望については職員会議等で話し合うなどしてその後に生かしている。意見や苦情は施錠付の玄関ポストへ無記名投函も案内している。専用相談室があり、対応した場合は記録も残している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書には要望・苦情相談の窓口となる職員と第三者委員を記載し周知している。苦情対応マニュアルがあり、対応記録も残っている。苦情の内容と改善策などの対応方法は、園内の掲示板に文書掲示して周知している。</p>		



15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>自己評価を毎年実施、教育・保育の質の向上のために保育計画を主任・副主任が主催する会議で作成、評価反省・再計画などを検討している。課題の発見や改善については、市が定める様式による保護者アンケートを実施して保育の質の向上を図っている。更に第三者評価を受審し結果の公表をするなどして、社会的責任を果たしている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的を実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>業務について可能な限りマニュアルや手順書を作成して全職員へ配付し利用できるようにしている。マニュアルは園内に設置した委員会(保育業務・保育の質向上・保健等々)や各種会議等で定期的に見直しや確認を行っている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問合せと見学は、ホームページで随時対応する旨を掲載し、見学時間も希望に合わせて調整している。見学については、コロナ禍であっても一定の制約の中で園内を案内して保育内容や特徴を説明するほか、質問にも丁寧に答えるよう努めている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園見学や入園決定後の利用者に対して「入園のしおり」で、子どもたちの保育園生活に不安を持たないように丁寧に説明されている。重要事項説明書の「園長運営方針」は具体的でわかりやすいものになっている。また、運営方針や利用時間などが明確であり、給食・健康、災害時における対処の仕方、個人情報の取り扱い等も伝えている。重要事項説明書の確認書と同意書も提出してもらっている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>計画は子どもの権利条約などの趣旨を捉えて分かりやすく作成されている。発達を踏まえた教育や保育が計画されている。養護と見守りに加えて英語や体育教育なども取り組んでいるので、教育についても今少し保護者にははっきり伝えると更に良い。また、園長を中心に各委員会では保育の質向上に取り組み、職員のモチベーションを上げる工夫をしていて、計画の編成に役立させている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的計画の基に、長期的な計画と短期的な計画が作成されている。0・1・2歳児は職員も一緒になって安心感を持たせて活動することにより「やりたい気持ち」の芽を摘まないようにしている。障害児に対しても補助が必要な場合は職員を配置している。指導計画も個人計画表を作成して成長の連続性を加味した保育を行っている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭はないが年齢に沿った遊具のある公園に出かけたり、「園内すべてが遊び場」をスローガンにして子どもが主体的に遊べる環境づくりに努力している。職員の発案による手作りおもちゃを中心に、年齢にあった手取りやすい場所に置くほか、コーナー遊び玩具の入れ替えなども子どもの興味に合わせてするなどして子どもの主体性を大切にしている。言葉やしぐさで伝えられることを教え、自分でどうすればよいかを考えるヒントを伝えて自己決定の芽を育てている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>屋上には菜園があり、年齢ごとに野菜などを育て、メダカやザリガニを飼育して、当番制で子どもたちが関わられるようにしている。散歩に行く公園では地域と関わり、“うらっこ広場”や“おいでよ運動公園”などの保育園児に向けた施設開放にも参加。図書館や公民館を利用したり警察署を見学したりして社会体験の場を配慮している。テラスに季節の花を植え、玄関に木の実などを飾り、サツマイモのつるでのリースづくりなど季節を感じる環境づくりをしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>トラブルには、当事者から状況を聞きだし、相手の気持ちを考え、どうすればよいかを考えられるように声かけをしている。そして、禁止用語は使わないようにしている。動植物の世話や当番制で子どもが役割をもつよう取り組んでいる。各年齢児にマークがあり、同じマークの園児が集まりペアやチームをつくるような工夫で異年齢での交流も実施している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個別ファイルを作成し、障害の特徴や対応の仕方なども会議で共通理解に努めている。障害児に関わる職員は研修に参加し、研修報告を会議や回覧で共有している。必要に応じて、市の“まなびサポート”による巡回指導を活用し観察してもらってアドバイスを受けている。送迎の際にも園や家の様子を共有して、園での援助をしている。保護者とも連携をして、送り迎え時や年に1度、担任と個別面談をしている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>引継ぎノートによってクラス担任・時間外保育担当との伝達をしている。当日の連絡事項は業務日誌にも記載して全職員に共有されている。保護者とは連絡帳を利用しているが、ケガや健康状態は口頭で伝えている。長時間利用の子どもが多く、できる限りクラスの保育室で過ごすように配慮し、クラス担任と保護者とが関わられるような勤務シフトとしている。時間外保育は異年齢で過ごし、ゆったりと自由あそびができるような保育環境を心がけ実践している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは連絡帳や送迎時などに情報交換を行うほか、年に1回は個別面談を行い結果を記録している。新型コロナ禍で、保育参観、保育参加、クラス懇談会は見合わせている。しかし、日常活動や行事などについて写真掲示やブログによって子どもたちの姿を紹介している。保護者からの相談は主任、園長に報告され対応している。就学に向けた小学校訪問などの行事に参加し小学校職員と職員の情報交換を行い、3月には保育指導要録を小学校に送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師が保健計画を作り、内科・歯科健診を年2回実施している。健康に関する特記事項は業務日誌に記録され、通園中の発熱やケガは発生時に看護師や管理職に伝えられ、保護者に電話連絡される。蕁麻疹などが保育中に発生したときには画像で保護者に伝え、診察に役立ち保護者から感謝をされている。SIDSについては、午睡中に記録をつけ、研修も適宜行われている。虐待が疑われる場合などは、園長に報告され関係機関に連絡する体制がとられている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが体調の悪い場合は看護師のもと経過観察をし、判断に不安のある時は委託医にアドバイスを受けている。コロナ禍となってからは浦安市の登園基準によって体温管理をしている。保健日より園内掲示で保護者の感染症に対する知識の向上につなげている。発熱時は医務室などで個室隔離をし感染予防をしている。感染症対策、緊急時対応マニュアルを作成をし、職員会議や園内研修で検討をして確認している。医薬品や救急箱の常備品を看護師が定期的に確認している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>季節ごとに給食だよりを発行。メニューは、誕生日・催事・郷土料理・世界の食事等々多様で、レシピを便りやブログで伝えたり玄関に置き料理への関心を高めていて保護者から評価されている。幅広い食育を目指す栄養士の姿が伺える。アレルギーを個人面談で確認し個別のネームプレートを付け専用トレイで配膳、席も健常児と距離を置いている。給食職員と保育者がダブルチェックで安全性を高めている。食は一口食べてみようと呼ぶ程度とし、苦手を決めつけずに食べようとする気持ちを育てるようにしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>室内の保育環境は適切な状態に保たれており、温度・湿度も日誌に記載。換気と採光は市の専門家検査によっても年1回実施されている。空気清浄機と加湿器を設置して、こまめに換気を行っている。清掃と消毒などは常に行っている結果、施設は建築年数にも関わらず清潔感もある。室内も整頓されて、施設の玩具や保育備品なども毎日消毒し環境を整えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応を職員用マニュアルに掲載し周知している。事故やケガの発生には、事故報告書またはケガ報告書に発生状況・対応と反省考察等を記載、回覧によって共有し職員会議等で再発防止策を検討している。設備・遊具等の点検は、毎日の清掃時に目視で確認し、不備や故障は園長に報告し改善するよう心がけている。避難設備は月に一度チェックを行い記録している。不審者対策として自動ドアを日中・夜間は施錠。玄関と階段部に防犯カメラを設置して事務室でモニターチェックしている。保護者には入館証を配付、入館前に事務室職員がカメラで確認したうえで開扉している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害対策計画書を作成し対応基準や組織体制を整備、加えて備蓄食材による食事提供マニュアルも作成している。火災等の避難訓練は月1回実施、主活動時間帯のほか給食や午睡中、夕方にも行っている。年1回は総合避難訓練を実施、消防士立ち合いで消火器演習や通報訓練を実施。舎屋が4階建てのために避難階段とすべり台が設置されている。避難場所は重要事項説明書に記載して保護者に配付している。毎月の訓練では人数確認を行い、災害発生時には一斉メールで保護者に通知する体制をとっている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域子育て支援センターが併設され、ニーズの高い一時預かりも行われている。身体測定や制作遊び等々を通して子育て家庭の交流が図られるほか、地域ニーズを把握するようにしている。電話や来園相談も行い、希望があれば看護師・栄養士も相談を受ける。同センターは講座を開いたりタウン誌や他の支援センターの情報も閲覧でき、地域の交流の場としての役目を果たしている。在園児が同センターで交流したり、コロナ禍前は同一建物にあるデイサービス利用者と交流もあった。親子で遊びに行けるよう園外保育の場所を情報提供して、保護者から評価されている。</p>		